

掲載内容

第1章 事業承継の基礎知識

- [1] 事業承継とは
- [2] 親族内承継と親族外承継
- [3] 組織再編とは
- [4] 事業承継計画とは
- [5] 株式の評価方法
- [6] 自主解散
- [7] 支配権とは
- [8] 事業承継のための金融支援

第2章 事業承継に向けた準備

- [9] 会社の現状を把握する
- [10] 社長個人の情報を確認する
- [11] 財務関連の情報を確認する
- [12] 契約関連の情報・許認可を確認する
- [13] 事業関連の情報を確認する
- [14] 後継者を選定する
- [15] 事業承継方法の選択
- [16] 環境の整備
- [17] 組織再編による環境整備

第3章 親族内の事業承継対策の実施

- 第1 支配権の確保**
 - [18] 株式の贈与・売買を利用した対策
 - [19] 自己株式取得を利用した対策
 - [20] 種類株式・属人的株式を利用した対策
 - [21] 株式の売渡請求を利用した対策
 - [22] 遺言を利用した対策
 - [23] 遺留分についての対策
 - [24] 養子縁組を利用した対策
 - [25] 信託を利用した対策
 - [26] 従業員持株会を利用した対策
 - [27] 一般社団法人を利用した対策
 - [28] 民法特例(経営承継円滑化法)の活用
- 第2 株価の引下げ**
 - [29] 会社規模、事業種目の変更を利用した対策
 - [30] 資産・負債の整理による対策
 - [31] 損益等を利用した対策
 - [32] 配当や種類株を利用した対策

第3 不動産等を利用した対策

- [33] 不動産投資の効果
- [34] オーナー不動産の承継

第4 納税対策

- [35] 一般的な納税(贈与税・相続税・譲渡所得税)の仕組みと比較
- [36] 延納・物納を利用した対策
- [37] 生命保険金・死亡退職金を利用した事業承継資金の対策
- [38] 公益法人を利用した対策
- [39] 相続時精算課税制度による贈与を利用した対策
- [40] 事業承継税制を利用した対策

第4章 親族外の事業承継対策の実施

第1 組織内承継

- [41] 所有と経営の分離
- [42] 所有と経営の一貫

第2 M&A

- [43] M&Aとは
- [44] M&Aプロセス
- [45] 買買価格の決定
- [46] 組織再編行為の手続
- [47] 株式譲渡を行う場合
- [48] 株式交換を行う場合
- [49] 事業譲渡を行う場合
- [50] 吸収合併を行う場合
- [51] 会社分割を行う場合

第3 上場

- [52] 上場する場合

第4 自主解散(廃業)

- [53] 解散の検討

第5章 事業承継実施後の対応

- [54] 経営者の交代
- [55] 承継完了後の対応
- [56] 登記手続

●内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

図解 事業承継の実務ポイント -相談対応で使える説明シート付き-

監修 浅野 洋(税理士)

編集 西 良平(弁護士)

浅野充昌(公認会計士)

妹尾明宏(税理士)

ビジュアルに訴える
相談対応をサポート!

説明シート

事業承継の流れに沿って準備や実施の
ポイントを図解した「説明シート」を
掲載しています。

クライアント説明時の留意点やアドバ
イスを「CHECK」として随所に登載
しています。

事業承継の実務に精通する税理士、
公認会計士、弁護士が共同で執筆した
実践的な一冊です。

購読者特典

相談対応で使える説明シート(PDF/カラー)を
新日本法規WEBサイトよりダウンロードできます!

0120-089-339 受付時間 8:30~17:00
(土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

E-mail eigyo@sn-hoki.co.jp



法令情報を配信!

電子書籍も
新日本法規WEBサイトで
発売!!
〈電子版〉
定価 4,400円(本体 4,000円)



(9) 会社の現状を把握する

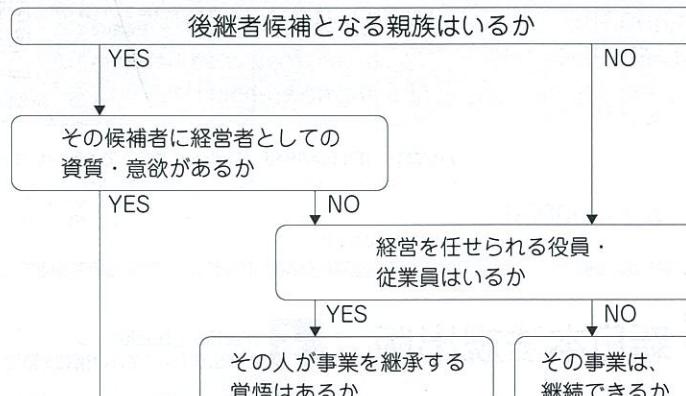
事業承継を考えるに当たっては、まず会社の現状を把握する必要がある。

現状把握の必要性

- ① 会社の沿革 → 会社のこれまでの経営方針などの確認
- ② 関係者 → 会社が取引している販売先、仕入先、外注先等の確認
- ③ 株主構成・保有割合 → 株主構成や保有割合を確認。株が分散している場合には集約の対策検討
- ④ 株券の発行、譲渡制限の有無 → 株券を実際に発行しているか、譲渡制限があるかどうかを確認。譲渡制限がない場合には、定款変更して譲渡制限を検討

(15) 事業承継方法の選択

事業承継方法の選択の検討フローチャート



解説

1 現状把握の必要性

事業承継とは、後継者に事業を引き継ぐことですが、いつ、誰に、どうやって引き継ぐかは、個々のケースによって千差万別であり、慎重に対応していく必要があります。そして、事業承継につき何をすべきかというと、まず会社を取り巻く現状を正確に把握することが必要となります。

一般的に、把握すべき点は以下のようない点が、挙げられます。

(1) 会社の経営資源の状況

① 従業員の数、年齢構成

従業員の年齢構成に偏りがある場合、例えば若手社員がベテラン社員に比べて、少ない場合には将来的に業務の承継に支障が出る場合も想定されるため、改善が必要となることも考えられます。

② 資産の額・内容、キャッシュフローの現状や今後の見込み 等

将来、後継者の経営に支障になりそうな不良在庫や遊休資産などがないかを確認し、早期に解消する必要がある場合には対応が必要と思われます。

キャッシュフローについては、現状を確認し、現在の会社の経営状態は健全かどうか、また、将来の経営に支障はないかを検証します。

(2) 会社の経営リスクの状況

① 会社の負債の状況

⑦ 有利子負債の額は、適正で経営に支障はないか

④ 経営者に不測の事態が生じた場合でも資金の心配がいらないように法人用の生命保険に加入しているか 等

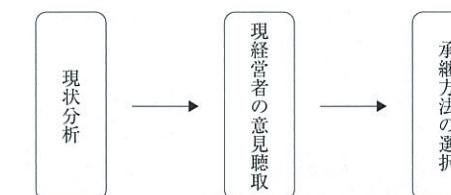
② 会社の競争力の現状や将来性 等

独自の技術力やブランド力、マーケティング力といった知的財産を持っている会社は、それが会社の強みであり、競合他社との競争力にも優れていますが、これらを事業承継後にも確実に引き継げるかが重要となります。

解説

1 承継方法の選択までのプロセス

事業承継とは、「経営」と「資産」をいかにスムーズに後継者に移行できるかが大事です。そのためにも後継者を誰にするのかというのが非常に重要となります。そして、後継者が決まれば、その承継方法も検討し、承継方法に従って承継計画を立てることになります。一般的に、承継方法の選択までのプロセスは以下のようになります。



2 現状分析

将来に向けて経営方針を定める必要があります。この第一歩として、会社の経営状況を把握します。事業をこれからも維持し、成長させていくために、利益が出るようになっているか、商品やサービスの競争力が他社に比べて優っているかを確認します。
 ・事業の見える化……事業の将来性の分析、会社の経営体質の確認をし、会社の強み・弱みを確認して、取り組むべき課題を洗い出します。
 ・資産の見える化……経営者の個人資産について、会社との貸借を確認します。後

内容見本 (B5判縮小)

CHECK①

◆名義株は誰のものか

その株式が名義を貸した人のものかそれとも名義を借りた人のものかについては、実際に払込みを行った者を株主とするとされています（法基通1-3-2、最判昭42・11・17判時504・85）。

そして、その実質的な判定としては、出資をしたことを証明する書類、名義貸与者と名義借用者との合意書、株式取得の目的、取得後の配当金の受取の実績、名義借りの理由などから総合的に判断します（東京地判昭57・3・30判タ471・220）。

CHECK②

◆所在不明株主の株式売却制度

一部株主が所在不明であるため事業承継が困難となっている旨の認定を受けた中小企業について、所在不明株主からの株式買取り等の手続に必要な期間が5年から1年に短縮されました（経営承継15、令和3年改正）。

(40) 事業承継税制を利用した対策

自社株式の価値が上がり、贈与税・相続税の負担が大きい……

① 税負担の不安から後継者の選定が難航……

② 後継者に納税資金がなく、会社が株式を買い取って資金を捻出する場合は会社の運営資金等が減少……

事業承継税制を利用すると、

→ 贈与税・相続税の納税を猶予

一定の時期まで保有すれば猶予額を免除

事業承継税制のモデル～株式の贈与・相続～

